

エクストラメニュー用アプリケーションソフトウェア利用規約

エクストラメニューサービス(以下「本サービス」)は、KDDI株式会社(以下「当社」)が「位置情報等提供サービス契約約款」に基づき提供する電気通信サービスです。

標記のアプリケーションソフトウェア(以下「本ソフト」)を搭載した端末機器(以下「当端末」)を操作し、認証コード(本約款に定める位置情報等提供サービスの契約者を特定可能な英字、数字及び記号の組み合わせをいう。以下同じ)等を当社が別途指定する電気通信設備(以下「本サービスシステム」)に登録すること(以下「アクティベーション」)により、当該契約者(以下「管理者」)は、このエクストラメニュー用アプリケーションソフトウェア利用規約(以下「本規約」)に定める機能等(以下「本機能」)を利用して当端末を管理することができるようになります。

【ご注意】

アクティベーションを実行することにより、当端末におけるSDメモリの利用、特定無線LANアクセスポイントへの接続、特定Webサイトの閲覧及び発信可能な宛先電話番号の制限等、本機能を利用した当端末の管理を行うことができるようになりますが、一旦、当端末についてアクティベーションを実行した場合、当端末の利用者(以下「利用者」)が管理者から通知された解除用パスワード(管理者が指定した英字、数字及び記号の組み合わせであって、当社所定の方法で本ソフトに入力することにより、管理者の本機能による管理を終了させることができるものをいう。以下同じ)を本ソフトへ登録する、本ソフトを当端末から削除する、又は当端末を工場出荷時の状態に初期化するまでは、その管理を終了させることができないこととなりますので、本機能による当端末の管理を希望しない場合、管理者が不明確の場合等は、本ソフトのアクティベーションは行わないでください。

1. 当社は当端末の利用者に対し、1の当端末ごとに一の非独占的な本ソフトの利用権を無償で許諾します。
2. 利用者は、本規約にご同意いただけない場合、本ソフトを一切使用することはできません。当社は、利用者が本ソフトを搭載している当端末を占有していることをもって、その使用態様の如何を問わず、利用者が本規約に合意しているものとして取り扱うことができるものとします。
3. 当社は、本規約を次のサイトに掲示します。なお、当社は、本規約を変更することがあります。この場合には、本ソフトの利用条件は、変更後の本規約によるものとします。
【本規約を掲載するサイト】
http://www.kddi.com/business/customer/extra_menu/extra_menu_kiyaku.html
4. 当社は、利用者にとって不利となる本規約の変更を行う場合、あらかじめ上記サイトに掲示することにより、個別の通知及び説明に代えさせていただくことができるものとします。
5. 利用者は、管理者が次の各号に定める本機能を利用して当端末を管理し、当端末の情報を取得すること等について承諾していただきます。

(1) バックアップ機能

ア データバックアップ機能

当端末宛に届いた管理者のリモート端末操作の情報又は管理者の指定した時間の経過により、本サービスシステムに保存するため、当端末の連絡先情報（当端末に記憶された電話番号、メールアドレス等の一覧情報をいう。以下同じ）、設定情報（当端末のシステム又はセキュリティに関する情報をいう）、ブックマーク情報（簡易な操作のみで特定の Web サイト接続できるよう、当端末にあらかじめ登録された当該 Web サイトの URL に関する情報をいう）及び無線 LAN の設定に関する情報等を送信する機能

イ リストア機能当端末に当社所定の方法で復元コード（このリストア機能用に当社が管理者毎に割り当てた、当社が別途定める英字、数字及び記号の組み合わせをいう。以下同じ）を入力することにより、本サービスシステムに保存されている情報（直近に完了したデータバックアップ機能により保存されたものに限る）を当端末にダウンロードする機能

(2) 遠隔設定機能

当端末宛に届いた管理者のリモート端末操作の情報に基づき、連絡先情報、ブックマーク情報、及び無線 LAN 機能設定情報（無線 LAN 機能の設定に関する情報をいう。以下同じ）を設定する機能

(3) 利用制限機能

当端末宛に届いた管理者のリモート端末操作の情報に基づき、当端末における、SD メモリの利用可否、接続可能な無線 LAN 基地局の指定、接続可能な Web サイトの指定及び発信可能な電話番号の指定を行う機能

(4) 業務連絡機能当端末宛に管理者が本サービスを利用して発信したメッセージ（以下「業務連絡メッセージ」）が着信した場合、当該着信の事実を管理者に送信した後、業務連絡メッセージの内容が当端末の操作によって当端末画面に表示されたときは、その事実をインターネットを介して管理者宛に送信する機能

(5) インベントリ情報等送信機能

次のいずれかの事由が生じた場合、インベントリ情報（当端末のオペレーションソフトウェアのバージョン情報、電話番号、通信機器としての固有情報等をいう。以下同じ）をインターネットを介して管理者の利用に係る本サービスシステムに宛てて送信する機能

ア 当端末宛に管理者のリモート端末操作の情報が届いたとき

イ 当端末を起動したとき

ウ 定期通信機能による本設備への接続があったとき

エ アクティベーションが完了したとき

6. 利用者は、当端末を第三者に利用させる場合、事前に、当該第三者の本規約に対する同意を得るとともに、管理者に対してその旨告知するものとします。

7. 利用者は、自己の責任と費用負担において本ソフトを利用するために必要な通信機器、本ソフト以外のソフトウェア等（以下「設備等」という）を用意し、維持するものとします。また、利用者は、本規約の有効期間中は勿論本規約の終了後も、保持する復元コード及び解除用パスワードについて、善良なる管理者の注意をもって管理し、本サービスと無関係な利用を一切行わないものとします。
8. 次の場合、本機能又は本ソフトの全部又は一部が有効に機能しない場合があります。
 - (1) 当端末が本機能又は本ソフトの全部又は一部に対応していないとき
 - (2) 電池の消耗その他の理由により、当端末に十分な電力が供給されないとき、又は電源が投入されていないとき
 - (3) 電波状態が悪いとき、その他安定した通信を行うことができないとき
 - (4) 当端末上の設定により本ソフト、本機能又は通信の実行が制限等されているとき（当端末の紛失後、当端末を拾得した第三者が、本ソフトを消去したときを含む）
 - (5) 当端末上で他の機能（通話、データ通信等の各種機能をいう）を実行、操作等しているとき
 - (6) 当端末上に、本ソフトが動作するためのメモリ容量が十分でないとき、その他技術上の支障があるとき
 - (7) 本設備に設定された当端末に係る情報が変更、抹消等されたとき
 - (8) 管理者の使用に係る本サービスシステムの記憶容量が上限に達したとき
 - (9) 管理者による本サービスの利用が終了したとき
9. 当社の定める契約約款に明記がある場合を除き、当社は、本ソフトの利用に関して利用者又は管理者その他の第三者に生じた損害について一切責任を負いません。また、当端末の利用者は、自己の自由意志で本ソフトをダウンロードし、利用するものとし、本ソフトに関し、管理者や第三者との間で紛争等が発生した場合、自己の費用と責任で一切を解決し、当社に何らの損害等も被らせないものとします。
10. 当端末の起動、本機能の実施若しくは実施完了の際、原則当端末に通信料金がかかります。
11. 本ソフトに関する著作権法第 27 条及び第 28 条に定める権利を含む一切の権利は、当社又はそれら権利を有する第三者に帰属します。当社は、本規約に定める場合を除き本ソフトについて、当社に無断で複製、改変、解析、展示、頒布、譲渡、貸与、翻訳、翻案、送信、転載、記録、再許諾、権利の登録、出願等及び本サービスと無関係な利用を行うことを禁止します。
12. 利用者は、本規約に違反した結果、当社又は第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償していただきます。この場合において、その賠償範囲は、直接損害にとどまらず、逸失利益等の間接損害を含むものとします。

13. 利用者は、本ソフトに関する関係法令（外国為替及び外国貿易法及びその関係法令等を含む）を遵守するものとします。
14. 当社は本ソフトが第三者の権利を侵害していないことを保証するものではありません。万一、本ソフトが第三者の権利を侵害し、又はその虞があると判明したときは、利用者は速やかに、本ソフトを消去するか、当端末を廃棄することによる当端末の利用終了を実施するものとします。
15. 当社は利用者が本規約の規定に違反すると判断した場合は、利用者への事前の通知なしに本サービスシステム上の一部若しくは全部の情報の削除を行い、又は本ソフトの利用に係る許諾を取り消すなどの措置を講ずることができるものとします。
16. 解除用パスワードの本ソフトへの入力が適切に完了した後であっても、本ソフトが当端末から消去され、又は当端末の利用が終了するまで、本規約は有効に存続することとします。

附 則

（実施期日）

本規約は、平成 24 年 2 月 9 日から実施します。